



## 盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和5年7月21日  
教育委員会事務局  
総務課

市政記者クラブ加盟社 各位

# 令和5年学校等における法的責任に係る 研修会（スクールロイヤー研修会）開催

盛岡市教育委員会では、令和5年度から学校及び教育委員会における様々な法的見解を要する課題に対応するため、初期対応からの相談及び助言、研修等を求めることができる弁護士（スクールロイヤー）を配置するスクールロイヤー制度を導入しました。

つきましては、学校教職員等を対象とした、学校等における法的責任に係る研修会（スクールロイヤー研修会）を開催しますので、取材についてよろしくお願いいたします。

記

【日時】 令和5年7月26日（水） 15:00～16:20

【場所】 サンセール盛岡 3階大ホール  
（盛岡市志家町1-10）

【対象】 盛岡市立の小中学校長、幼稚園長、盛岡市立高等学校長

【講師】 山中法律事務所 弁護士 山中 俊介

【主催】 盛岡市教育委員会事務局総務課

### ○当日スケジュール

内容	講師	時刻
講師紹介		15:00～15:05
スクールロイヤー講演	山中法律事務所 弁護士 山中 俊介 (盛岡市スクールロイヤー)	15:05～16:05
質疑応答		16:05～16:15
法務相談の申込方法について	教育委員会総務課	16:15～16:20

### 【問い合わせ先】

盛岡市教育委員会事務局総務課

担当：会田 美佳

TEL：019-639-9043（直通）